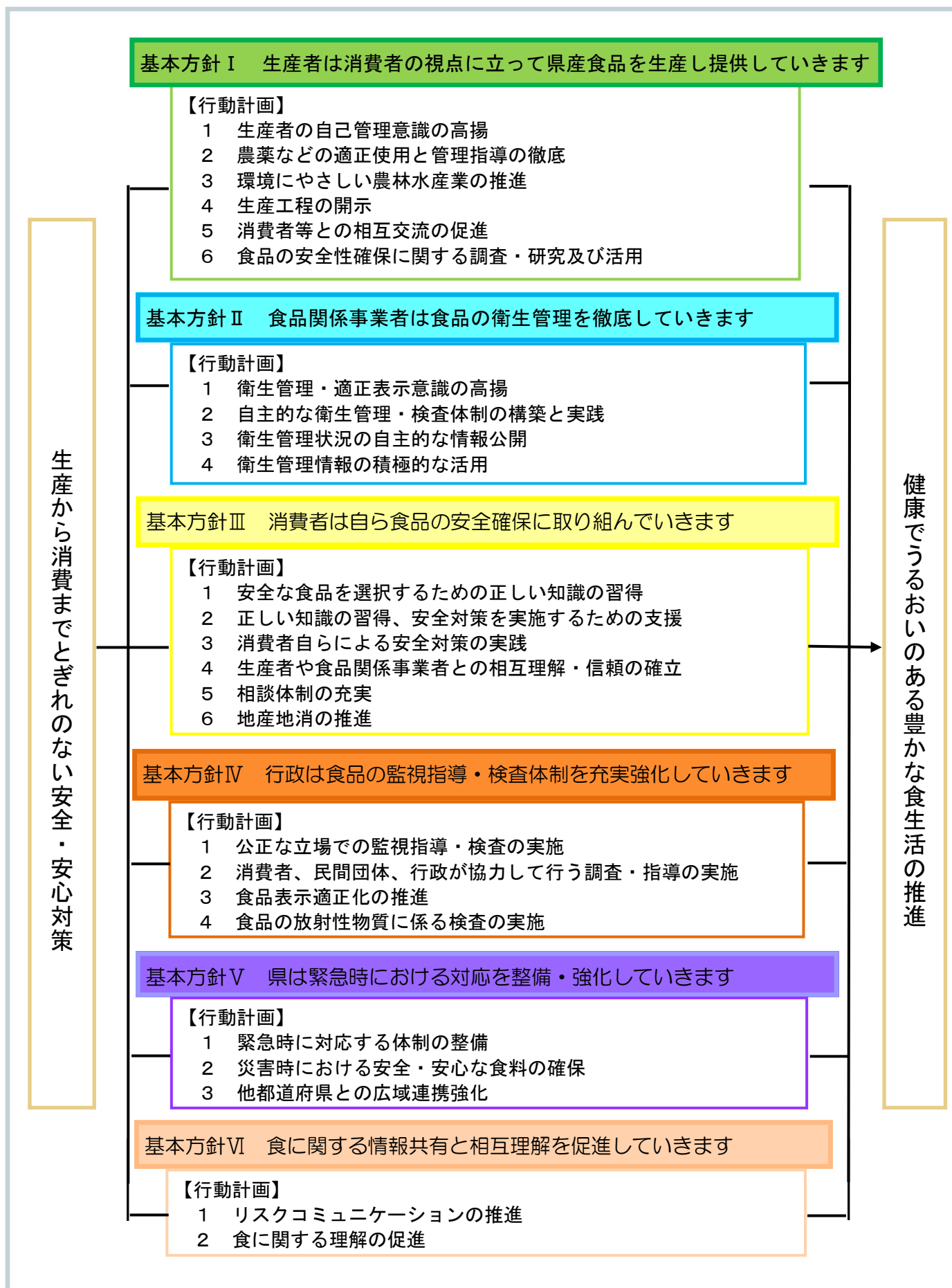


青森県食の安全・安心対策総合指針体系



基本方針Ⅰ 生産者は消費者の視点に立って県産食品を生産し提供していきます

- 1 GAP（農業生産工程管理）手法の導入組織数
- 2 環境にやさしい農業の取組面積

1 GAP（農業生産工程管理）手法の導入組織数

<取組実績（H28年度）>

平成28年度のGAP取組組織数は100組織で、前年度より13組織増加した。これは、農産物の生産工程を生産者自らが管理することにより、安全性の確保などに取り組む農協生産部会が増加したことによるもので、平成28年度目標の約79パーセントとなった。

	H23年度 (現状)	前年度	H28年度 (実績)	H28年度 (目標)	備考
GAP手法導入 組織数	39組織	87組織	100組織	127組織	

<取組方針（H29年度）>

「GAP手法の導入」はGAPの入口段階の取組である。今後は東京2020大会を契機として、更に進んだ取組の認証GAPの普及拡大を図るため、「青森県GAP規範」の策定及び各県民局に「GAP相談窓口」を設置し、農業者への支援体制を整備する。

また、新規就農者等に対しGAPの普及推進を図るとともに、認証GAP取得を目指す組織等に対し、専門アドバイザーの派遣等の支援を実施する。

2 環境にやさしい農業の取組面積

<取組実績（H27年度）>

平成27年度の取組面積は4,755ヘクタールで、前年度と比較して96ヘクタール減少した。これは、環境にやさしい農業の取組面積のうち、高齢化等により、エコファーマー認定期間満了者の更新が進まないことなどによるものである。

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H28年度 (目標)	備考
環境にやさしい 農業の取組面積	6,752 ha	4,851 ha	4,755 ha	11,170 ha	[H27年度] エコファーマー 3,754ha 有機農業 589ha 特別栽培 412ha

<取組方針（H29年度）>

取組面積拡大を図るため、環境にやさしい農業の取組者を対象とした生産及び販売力向上研修会を開催するほか、生産者と実需者のマッチングを行うとともに、エコ農産物販売協力店の設置や出張講座などで消費者への情報発信を強化していく。

(2) その他の取組実績（H28年度実績）

- ・ 有人・無人ヘリ協議会や農業組織等による農薬の飛散防止対策の実施
- ・ 農業団体等による農産物の出荷前残留農薬検査の実施
- ・ 日本一健康な土づくり運動の推進（土づくりの匠^{②7}41名→^{②8}47名）6名増
- ・ 稲わらの焼却面積（^{②7}622ha→^{②8}573ha）49ha減

基本方針Ⅱ 食品関係事業者は食品の衛生管理を徹底していきます

- 1 食品衛生に関する事業者向け講習会等の開催
- 2 食中毒発生件数及び患者数（発生源が家庭である場合を除く）

1 食品衛生に関する事業者向け講習会等の開催

<取組実績（H28年度）>

平成28年度の業者向けの衛生研修会等の開催回数は407回、参加人数は17,040人となり前年度と比較すると開催回数、参加人数ともに増加し、平成29年度の目標を超える実績となった。また、組織割合も9パーセント上昇した。

	H23年度 (現状)	前年度	H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
開催回数	209回	295回	407回	230回	
参加人数	10,080人	14,339人	17,040人	11,000人	
組織割合	78%	73%	82%	100%	

<取組方針（H29年度）>

本年度も引き続き、食の安全・安心の信頼確保ために事業者向け研修会等の開催回数や参加人数を確保するとともに、平成28年度に研修会等を開催できなかった組織については、関係機関と連携して開催するよう努める。

2 食中毒発生件数及び患者数（発生源が家庭である場合を除く）

<取組実績（H28年度）>

平成28年度の食中毒発生件数（発生源が家庭である場合を除く）は4件、患者数は69人で、前年と比較して件数は1件、患者数は約20パーセント減少した。このうちノロウイルスによる患者数が63人であり全体の約90パーセントを占めた。

【参考】ノロウイルス（2件63名）、カンピロバクター・ジェジュニ（2件6人）

	H23年度 (現状)	前年度	H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
食中毒発生件数	15件	5件	4件	0件	
食中毒患者数	193人	87人	69人	0人	

<取組方針（H29年度）>

食中毒が発生しないようホテル・旅館、給食施設等の大量調理施設に対し重点的に監視指導を行うほか、近年、発生の多いノロウイルス等の食中毒予防に関する啓発活動を強化していく。

(2) その他の取組実績（H28年度実績）

- ・学校給食施設におけるドライ運用とドライシステム化
（ドライ施設②75.1%→③76.3比）1.1ポイント増

基本方針Ⅲ 消費者は自ら食品の安全確保に取り組んでいきます

- 1 食品の安全・安心に関する消費者向け研修会等の開催
- 2 学校給食における県産食材利用割合（重量ベース）

1 食品の安全・安心に関する消費者向け研修会等の開催

<取組実績（H28年度）>

平成28年度の消費者向けの食品の安全・安心に関するイベントや講演会、公開講座等の開催回数は75回、参加人数は12,826人となり前年度と比較して開催回数は増加し、参加人数はやや減少したが、参加人数では平成29年度の目標を超える実績となった。

	H23年度 (現状)	前年度	H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
開催回数	84回	69回	75回	120回	
参加人数	8,106人	15,590人	12,826人	12,000人	
組織割合	52%	43%	40%	100%	

<取組方針（H29年度）>

消費者自らが安全確保に取り組めるように食品の安全・安心に関するイベントや講演会、公開講座等を開催し、食品に対する正しい知識等の普及に努めていく。また、平成28年度に取組ができなかった組織があることから、関係機関と連携して開催するよう努める。

2 学校給食における県産食材利用割合（重量ベース）

<取組実績（H27年度）>

学校給食における県産食材の利用割合は、平成27年度には66.5パーセントとなっている。種類別では、米や牛乳の利用割合は高いものの、野菜や水産物では低い状態である。（参考：食材利用率（H27年度）主食・牛乳97.0%、いも類・野菜31.8%、水産物23.7%）

	H23年度 (現状)	前年度	H27年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
学校給食における 県産食材利用割合	64.5%	65.9%	66.5%	67.0%	

<取組方針（H29年度）>

県産食材の利用割合を高めるため、学校給食用野菜の供給拡大に向けた産地及び流通・加工業者等による検討会、学校栄養士等を対象とした生産現場での現地講座や調理講習会、県産加工品の展示・試食会を開催する。

(2) その他の取組実績

- ・消費者と生産者の交流による相互理解の推進（特別栽培農産物生産者と消費者の交流等）
- ・消費生活相談窓口への「食の安全・安心に関する」相談件数(㉗ 51件→㉘62件)11件増
 <相談事例>
 - ・チョコレート菓子を食べたら、1センチ程度の先の尖った細長いグレーの部品のようなものが混入していた。
 - ・県内で鳥インフルエンザが発生したというラジオ放送を聞いた。鶏肉を食べても大丈夫か。

基方針Ⅳ 行政は食品の監視指導・検査体制を充実強化していきます

推進目標 1 食品表示ウォッチャーの監視における不適正店舗率

1 食品表示ウォッチャーの監視における不適正店舗率

<取組実績 (H28 年度)>

平成28年度に食品表示ウォッチャー89名が延べ1,163店舗の小売店の食品表示状況をモニターした結果、不適正表示のあった店舗数は12店舗で、不適正店舗率は前年と同等であり、平成23年度以降は、1.0パーセント前後で推移している。不適正表示のほとんどが生鮮食品(野菜や果実、鮮魚等)の「名称」あるいは「原産地」表示が欠落しているものであった。

	H23 年度 (現状)	前年度	H28 年度 (実績)	H29 年度 (目標)	備 考
食品表示不適正 店舗率	0.7 %	1.2 %	1.0 %	0.0 %	

<取組方針 (H29 年度)>

食品表示ウォッチャー86名による食品表示状況のモニターを継続実施するとともに、報告された不適正店舗に対しては、きめ細かな指導や表示の改善を促していくことによって不適正店舗率0パーセントを目指す。

(2) その他の取組実績 (H28 年度実績)

- ・ 県食品衛生監視指導計画に基づく食品の立入検査、収去検査の実施
立入検査：17,278 件 (27)17,638 件)
- ・ 県食品衛生指導員による巡回指導
- ・ 県産農林水産物等の放射性物質モニタリング調査の実施
農林水産物等 (27)103 品目→(28)79 品目) 24 品目減
(27)1,446 件→(28)1,312 件) 134 件減
- ・ 牛肉の放射性物質検査の実施
牛肉の全頭検査 (27)17,766 頭→(28)18,266 頭) 500 頭増
- ・ 学校給食用食材の放射性物質調査の実施
検査件数 (27)1,567 件→(28)622 件) 945 件減 ※放射性物質は検出されず

基本方針Ⅴ 県は緊急時における対応を整備・強化していきます

推進目標 1 高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数

1 高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数

<取組実績 (H28年度)>

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生に備えた庁内情報連絡会議や防疫演習等を実施した。

昨年末の本県初となる高病原性鳥インフルエンザ発生時には、全庁を挙げて防疫対応にあたった結果、早期に収束させることができた。

	H23年度 (現状)	前年度	H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の発生件数	0件	0件	2件	0件	

<取組方針 (H29年度)>

本県における高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫対応を踏まえ、マニュアル等の見直しを行う。また、発生に備え、関係者による情報連絡会議や、防疫資材の新たな備蓄場所から発生地への資材輸送を内容とする実動演習を実施する。

(2) その他の取組実績 (H28年度実績)

・内閣府食品安全委員会主催による全国食品安全連絡会議への参加による食品中の化学物質及び食中毒に関する情報収集及び全国自治体等との意見交換 (H28.10.13)

基本方針Ⅵ 食に関する情報共有と相互理解を促進していきます

推進目標 1 食の安全・安心に関する県民意識（アンケート調査結果）

1 食の安全・安心に関する県民意識（アンケート調査結果）

<取組実績（H28年度）>

食品の安全性や食育等関連イベントに来場した消費者291人に対するアンケート調査を行った結果、食の安全・安心に関する基礎的知識を持つ県民の割合（10問中6問正解者）は85パーセントで、前年度より4ポイント増加し、平成29年度の目標を超えたが、県産品に対する信頼度（県産品を積極的に購入している人の割合）は70パーセントで、前年度より10ポイント減少した。

県産品に対する信頼度低下の主な理由としては、他県産に比べ価格が高いとする割合が96パーセントであった。

	H23年度 (現状)	前年度	H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	備考
基礎的知識を持つ 県民の割合	62 %	81 %	85 %	80 %	
県産品に対する県 民の信頼度	79 %	80 %	70 %	95 %	

<取組方針（H29年度）>

今後も講演会やイベント等を通じて、食に関する正しい知識や安全・安心な県産品の消費拡大等を図る。

(2) その他の取組実績（H28年度実績）

- ・食の安全・安心（リスクコミュニケーション等）に係る研修会等の実施
（開催回数⑳3回→㉑2回）1回減
（参加人数㉒278人→㉓210人）68人減
- ・県ホームページにおける放射性物質等に関する情報を随時公開
⇒ホームページ「青森県産農林水産物の放射性物質調査結果」の開設（H24年7月）
ホームページへのアクセス数（㉔36,118件→㉕19,498件）16,620減